

証券コード2330

平成30年3月15日

株主各位

東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
株式会社フォーサイド
代表取締役社長 假屋 勝

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表記いただき、平成30年3月29日(木曜日)午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成30年3月30日(金曜日) 午前11時
2. 場所 東京都江東区東陽四丁目11番3号
江東区文化センター・ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. インターネット開示に関する事項

当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ホームページ (<http://www.forside.co.jp/>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

- (1) 会計監査人の状況
- (2) 業務の適正を確保するための体制
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- (4) 会社の支配に関する基本方針
- (5) 連結株主資本等変動計算書
- (6) 連結計算書類の連結注記表
- (7) 株主資本等変動計算書
- (8) 計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以 上

<お願い>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<お知らせ>

- ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.forside.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。
- ◎決議通知及び事業報告書につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加整備するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする</p> <p>1.～27. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする</p> <p>1.～27. (現行どおり)</p> <p><u>28.賃貸住宅等の入居者の保証人受託業務</u></p> <p><u>29.土地・建物の有効利用に関する企画、調査、設計</u></p> <p><u>30.不動産の取得、処分及び鑑定業務</u></p> <p><u>31.集金、請求代行業務</u></p> <p><u>32.不動産取引等に関する融資・保証及び債権買取りを含めた信用供与</u></p> <p><u>33.宅地建物取引業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	34. <u>ホテル・ゴルフ場・スポーツ施設・劇場・映画館・遊園地等各種アミューズメント施設及び事務所・住宅・店舗・公園緑地・通信施設・交通施設からなる複合施設の建設並びに地域開発に関する建設プロジェクトに関する調査、企画、設計、管理、資材の調達、事業計画の立案、事業運営に関するマネジメント、コンサルティング業務の受託</u>
(新設)	35. <u>前号の複合施設の建築、内装工事の設計、制作及び工事の請負</u>
(新設)	36. <u>損害保険代理業</u>
(新設)	37. <u>仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</u>
(新設)	38. <u>ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</u>
(新設)	39. <u>フィンテックセキュリティ分野の研究、開発及びコンサルティング</u>
(新設)	40. <u>仮想通貨のマイニング、投融資、運用</u>
(新設)	41. <u>仮想通貨を利用した金融派生商品の開発、運用</u>
(新設)	42. <u>仮想通貨に関する研究、調査及びそれらの情報提供、コンサルティング</u>
(新設)	43. <u>仮想通貨の取引所運営、企画、管理</u>
(新設)	44. <u>仮想通貨の仲介</u>
(新設)	45. <u>仮想通貨の取引所運営に関するシステムの販売及びコンサルティング</u>
(新設)	46. <u>仮想通貨の交換業</u>
(新設)	47. <u>仮想通貨の企画、開発、発行、売買、仲介、斡旋及び管理</u>
(新設)	48. <u>資金決済に関する法律による前払式支払手段の発行及び資金移動業に関する一切の業務</u>
(新設)	49. <u>その他の仮想通貨の一般サービス</u> 50. <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u>
28.前各号に付帯関連する一切の業務	

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役全員（5名）は任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かりやま 假屋 勝 (昭和50年9月29日)	平成10年1月 株式会社エムティーアイ入社 平成12年3月 当社入社 平成13年5月 当社営業本部部長就任 平成16年5月 当社執行役員兼社長室長就任 平成18年1月 当社取締役就任 平成26年2月 当社代表取締役就任(現任) 平成27年4月 フォーサイドエンタテイメント株式会社(現:フォーサイドメディア株式会社)代表取締役就任(現任)	93,290株
2	いずみのぶひこ 泉 信 彦 (昭和41年3月11日)	平成2年4月 株式会社愛媛銀行入行 平成9年9月 株式会社ロプロ(現:株式会社日本保証)入社 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社常務取締役就任 平成21年6月 同社常務執行役員就任 平成23年5月 レクセム株式会社代表取締役会長就任 平成23年12月 同社顧問(現任) 平成26年11月 当社取締役会長就任(現任) 平成27年6月 アドアーズ株式会社(現:株式会社KeyHolder)社外取締役就任 平成28年1月 株式会社横浜フリースポーツクラブ社外取締役就任 平成29年2月 同社取締役副会長就任(現任) 平成29年3月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任(現任) 平成29年4月 株式会社デジタルデザイン(現:SAMURAI&J PARTNERS株式会社)社外監査役就任(現任)	21,690株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	飯田 潔 (昭和48年7月2日)	平成9年4月 光世証券株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成18年8月 当社会計管理部長就任 平成19年9月 当社執行役員兼経理部長就任 平成22年3月 当社取締役就任 平成27年11月 フォーサイドリアルエステート株式会社代表取締役就任（現任） 平成28年3月 株式会社モビぶっく取締役就任 平成29年2月 当社常務取締役就任（現任） 平成29年3月 株式会社モビぶっく代表取締役就任（現任）	12,100株
4	根津 孝規 (昭和54年5月18日)	平成12年8月 株式会社コスモ入社 平成14年7月 株式会社タカラアミューズメント入社 平成16年2月 株式会社サンエス入社 平成20年8月 株式会社ブレイク入社 平成21年8月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現：Jトラスト株式会社）入社 平成21年8月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現：Jトラスト株式会社）より株式会社ブレイクに出向 平成23年6月 株式会社ブレイク商品部部長就任 平成23年10月 同社取締役就任 平成25年6月 同社代表取締役就任 平成29年3月 同社代表取締役（現任）	-株
5	吉田 生喜 (昭和41年6月19日)	平成元年4月 日本医療クレジット事務センター株式会社入社 平成5年10月 株式会社ロプロ（現：株式会社日本保証）入社 平成10年11月 同社札幌、福岡、鹿児島、北九州、千葉、大阪支店長歴任 平成16年7月 同社営業本部長就任 平成17年6月 同社取締役就任 平成20年12月 日本賃貸住宅保証機構株式会社取締役就任 平成21年2月 同社代表取締役（現任）	-株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	はま だ たく じ ろう 濱 田 卓 二郎 (昭和16年10月5日)	昭和40年4月 大蔵省（現：財務省）入省 昭和49年7月 同省主計局主査就任 昭和52年6月 同省退官 昭和55年6月 第36回衆議院議員総選挙当選（以降連続4期） 昭和62年11月 外務政務次官就任 平成3年1月 衆議院社会労働委員長就任 平成3年8月 衆議院厚生委員長就任 平成3年11月 衆議院法務委員長就任 平成10年7月 第18回参議院議員通常選挙当選 平成11年10月 参議院行政監視委員長就任 平成15年2月 参議院議員を辞職 平成16年12月 弁護士法第5条の規定により弁護士としての認定をうける。 平成17年2月 弁護士法人浜田卓二郎事務所設立 代表社員 平成24年11月 株式会社カーチスホールディングス 社外取締役（現任） 平成26年11月 当社社外取締役就任（現任） 平成28年6月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 社員（現任）	-株

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	伊藤尚之 (いとう なおゆき) (昭和39年4月22日)	<p>平成5年4月 参議院議員上野公成公設秘書</p> <p>平成16年8月 大和ハウス工業株式会社入社</p> <p>平成19年9月 株式会社ワイ・ジャスト (ヤマダ電機グループ) 代表取締役社長就任</p> <p>平成24年8月 同社代表取締役会長就任</p> <p>平成24年12月 衆議院議員上野宏史政策秘書就任</p> <p>平成26年9月 朋友産業株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成26年10月 株式会社グリーンエネル 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成26年10月 株式会社ワイ・ジャスト (ヤマダ電機グループ) 顧問</p> <p>平成26年10月 新エネルギー開発株式会社顧問</p> <p>平成26年11月 当社社外取締役就任 (現任)</p>	1,100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の根津孝則氏及び吉田生喜氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者の濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 濱田卓二郎氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが長年の国会議員として培われました豊富な経験と弁護士としての高い見識を有しておられます。これらの経験と見識に基づき、社外取締役として当社の経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 伊藤尚之氏は、幅広い人脈と経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、当社の経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割を果たしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
6. 濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年4ヶ月であります。
7. 当社と濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第36条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間に締結した責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役瀬山剛氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
せ やま つよし 瀬 山 剛 (昭和45年 4月30日)	平成6年11月 松村公認会計士事務所入所 平成7年10月 監査法人京橋会計事務所入所 平成10年3月 瀬山公認会計士事務所設立 代表（現任） 平成21年9月 株式会社シンコー 代表取締役社長（現任） 平成26年3月 当社社外監査役就任（現任）	-株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 瀬山剛氏は、社外監査役候補者であります。
3. 瀬山剛氏は、幅広い人脈と経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、公認会計士・税理士として、会計及び税務について豊富な知識と経験があり、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
4. 瀬山剛氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。
5. 当社と瀬山剛氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第36条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。瀬山剛氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間に締結した責任限定契約を継続する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成29年 1月 1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得などは引き続き堅調に推移しているものの、米国の新大統領政権誕生によるリスク、北朝鮮の核・ミサイル問題や、英国のEU離脱問題などによる為替や株価の不安定さが懸念され、依然として先行き不透明な状況は継続しておりますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、さらなる経済成長の期待感も増えていると考えております。

当社グループの事業領域である、スマートフォン向けビジネスを取り巻く環境につきましては、平成29年12月末時点で携帯電話契約数は1億6,582万件（社団法人電気通信事業者協会公表）と引き続き順調に推移しております。

このような経済状況の中、当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、前連結会計年度より積極的に新規事業の開始及びM&Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施し、新たな事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大及び、事業リスクの分散を進めております。

当連結会計年度においては、コンテンツ事業に加え、株式会社ブレイクのプライズ事業及び日本賃貸住宅保証機構株式会社の賃貸保証事業や不動産管理等事業、不動産売買・仲介事業が加わり、また投資銀行事業の収益が連結業績に寄与しました。これらの事業が引き続き堅調に推移した結果、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を確保いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益3,090,741千円（前連結会計年度比230.2%増）、営業利益92,909千円（前連結会計年度比285.8%増）、経常利益115,444千円（前連結会計年度比175.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益29,701千円（前連結会計年度比12.8%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

a. コンテンツ事業

コンテンツ事業では、電子書籍サイト「モビぶっく」において適切なプロモーションを継続的に実施し、売上は減少しているものの利益は確保しております。

女性向けメディア「Very good」では、月間60万人超のユーザーが利用しており、広告収入を継続して獲得しております。またKDDIのauスマートパスにおいても継続的に利益を確保しております。

この結果、売上高は284,025千円（前連結会計年度比16.4%減）、セグメント利益27,463千円（前連結会計年度比10.4%減）となりました。

b. 不動産関連事業

不動産関連事業では、賃貸用不動産による賃料収入に加え、家賃保証、物件管理業務及び不動産売買・仲介が加わり収益は拡大し利益も確保しております。

この結果、営業収益は648,815千円（前連結会計年度比292.3%増）、セグメント利益55,847千円（前連結会計年度比226.2%増）となりました。

c. 投資銀行事業

投資銀行事業では、主に他社への紹介等を行うM&A等のアドバイザリー業務による収益を確保しております。

この結果、営業収益は115,942千円（前連結会計年度比42.5%増）、セグメント利益59,343千円（前連結会計年度比26.8%減）となりました。

d. プライズ事業

プライズ事業では、クレーンゲーム機やカプセル自動販売機などのアミューズメント機器用景品の企画・製作・販売をおこなっております。

この結果、売上高は1,902,468千円、セグメント利益148,642千円となりました。

e. その他の事業

その他の事業では、主にイベント事業を中心に事業展開いたしました。

この結果、売上高は139,489千円（前連結会計年度比60.1%減）、セグメント利益は4,160千円（前連結会計年度比92.0%減）となりました。

②資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、第6回新株予約権の行使により154,000千円の資金を調達いたしました。

③他の会社の株式その他の持分又は新株予約権株の取得又は処分状況

当社グループでは、平成29年6月2日を効力発生日として、日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式の現物出資を受け議決権の40%を取得し、また実質的な支配関係がみとめられるため、同社を連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第15期 (平成26年12月期)	第16期 (平成27年12月期)	第17期 (平成28年12月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
営 業 収 益(千円)	483,497	756,899	935,987	3,090,741
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△783,059	△481,613	34,072	29,701
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△35.69	△20.93	1.37	1.12
総 資 産 額(千円)	741,409	772,233	1,205,421	3,584,794
純 資 産 額(千円)	499,209	420,770	895,759	1,642,171
1株当たり純資産額(円)	22.74	17.30	35.17	53.20

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算定したものであります。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第15期 (平成26年12月期)	第16期 (平成27年12月期)	第17期 (平成28年12月期)	第18期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売 上 高(千円)	410,283	107,179	275,613	195,039
当期純損失(△)(千円)	△770,793	△496,725	△22,204	△98,348
1株当たり当期純損失(△)(円)	△35.13	△21.59	△0.89	△3.70
総 資 産 額(千円)	633,361	668,015	895,930	1,373,114
純 資 産 額(千円)	526,490	444,432	863,761	1,327,677
1株当たり純資産額(円)	24.00	18.32	33.92	47.46

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算定したものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社モビぶっく	10,000千円	100%	コンテンツ事業
フォーサイドメディア株式会社	30,000千円	100%	コンテンツ事業
フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社	50,000千円	100%	投資銀行事業
株式会社ブレイク	75,000千円	100%	プライズ事業
フォーサイドリアルエステート株式会社	10,000千円	100%	不動産関連事業
日本賃貸住宅保証機構株式会社	100,000千円	40%	不動産関連事業

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含む計7社であります。

2. フォーサイドエンタテインメント株式会社は、平成29年2月1日に名称をフォーサイドメディア株式会社に変更いたしました。
3. 株式会社クレディエンスは、平成29年2月1日に名称をフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社に変更いたしました。
4. 平成29年3月31日付で株式会社ブレイクの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
5. 平成29年6月2日付で日本賃貸住宅保証機構株式会社の発行済株式の40%まで取得し、また実質的な支配関係が認められるため、同社を連結子会社といたしました。
6. 当事業年度末日における特定完全子会社は次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社ブレイク
特定完全子会社の住所	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	310,000千円
当社の総資産額	1,373,114千円

(4) 対処すべき課題

①当社グループの中長期的な経営戦略

当社グループは、新たな事業ポートフォリオを構築することにより、業容の拡大と事業リスクの分散を実現する経営戦略を推進しております。

従来からの基軸事業であるコンテンツ事業に加え、当連結会計年度にはアミューズメント機器用景品の企画・製作・販売を行う株式会社ブレイク、家賃保証・物件管理・不動産売買・不動産仲介を行う日本賃貸住宅保証機構株式会社の2社を子会社化しプライズ事業と不動産関連事業が加わり新規ビジネスへの進出と収益基盤の拡大を実現しました。さらにブロックチェーンを活用したフィンテック関連事業を開始するため、第三者割当により資金調達をし、フィンテック関連事業の開始に向け準備を進めております。

これらの各事業ポートフォリオの成長と収益率の向上を中長期的な優先事項として取り組んでおります。

②当社グループの対処すべき課題

(1) 持続的成長

当社グループは、既存事業及び新規事業の推進はもとより、M&Aの実施や業務提携の推進、適宜適切な投融資活動を行うことで、今後も持続的成長を目指しております。

(2) 利益率の向上

当社グループは、各事業における費用対効果を勘案したコストの見直しや、人材の育成、グループ全体における人材の最適配置等の施策を積極的に推進し、生産性の高い組織運営を行うことで、利益率の向上を目指しております。

(3) 経営管理体制の強化

当社をグループ取り巻く経営環境は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等が常に変化し、流動的な状況であると言えます。また当連結会計年度には、新たに2社を子会社化し、企業規模も拡大いたしました。このような中、変化に対して柔軟に、かつ速やかに対応できる組織を運営するため、組織力の更なる強化が課題となってまいります。

当社は持株会社として事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を目指す一方、事業子会社に対する経営管理・監督機能を整備することにより、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を推進いたします。

さらに、今後も企業価値を継続的に向上させるため、既存事業の強化及び当社グループ全体の相乗効果を図り、更なる業績の向上と企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

事業内容	主要製品
コンテンツ事業	電子書籍事業、スマートフォンアプリの開発・運営
不動産関連事業	物件管理及び賃貸の保証業務、投資用不動産の取得及び売買
投資銀行事業	M&A等のアドバイザリー業務
プライズ事業	アミューズメント機器用景品の企画・制作・販売
その他の事業	イベント事業、配信許諾、貸金業、その他

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年12月31日現在)

①当社の主要な営業所

本社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
----	--------------------

②子会社

株式会社モビぶっく	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
フォーサイドメディア株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目5番15号
株式会社ブレイク	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
フォーサイドリアルエステート株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
日本賃貸住宅保証機構株式会社	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号

(7) **企業集団の使用人の状況**（平成29年12月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70名	60名増	41歳	9.1年

(注) 使用人数が前連結会計年度末に比べ大きく増加した理由といたしましては、株式会社ブレイク及び日本賃貸住宅保証機構株式会社を連結子会社としたことによるものであります。

(8) **主要な借入先の状況**（平成29年12月31日現在）

借入先	借入金残高
三井住友トラストローン&ファイナンス株式会社	169,154千円
株式会社高知銀行	68,000千円
株式会社北陸銀行	41,690千円
株式会社千葉興業銀行	40,000千円
株式会社広島銀行	38,338千円
株式会社伊予銀行	36,692千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 62,380,000株
- ②発行済株式の総数 27,775,204株
- ③株主数 29,806名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
R-1第1号投資事業有限責任組合	3,208,600株	11.55%
レクセム株式会社	1,793,700株	6.45%
松井証券株式会社	774,500株	2.78%
株式会社SBI証券	441,900株	1.59%
中原証券株式会社	402,300株	1.44%
小林浩之	300,000株	1.08%
富田顕嗣	285,000株	1.02%
日本証券金融株式会社	226,200株	0.81%
石井三男	224,800株	0.80%
楽天証券株式会社	208,500株	0.75%

(注) 持株比率は自己株式（13,774株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	假 屋 勝	フォーサイドメディア株式会社 代表取締役
取 締 役 会 長	泉 信 彦	フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	飯 田 潔	株式会社モビぶっく 代表取締役 フォーサイドリアルエステート株式会社 代表取締役
取 締 役	濱 田 卓 二 郎	弁 護 士 法 人 浜 田 卓 二 郎 事 務 所 社 員
取 締 役	伊 藤 尚 之	朋友産業株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	法 木 右 近	公 認 会 計 士 ・ 税 理 士
監 査 役	田 辺 一 男	大原法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	瀬 山 剛	株式会社シンコー 代表取締役社長 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士

- (注) 1. 取締役濱田卓二郎、取締役伊藤尚之の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役法木右近、監査役田辺一男及び監査役瀬山剛の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、法木右近氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
4. 常勤監査役法木右近氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役田辺一男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。
監査役瀬山剛氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外役員の兼職先との特別の関係はありません。
6. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第36条第2項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報 酬 等 の 額	員 数
取 締 役	31百万円	5名
監 査 役	11百万円	3名
合 計	42百万円	8名
(うち社外役員)	(16百万円)	(5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の第4回定時株主総会決議により年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の第4回定時株主総会決議により年額100百万円以内と定められております。

③社外役員に関する事項

各社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席の状況 (出席回数)	発言状況
取 締 役	濱 田 卓 二 郎	取締役会 23回	取締役会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
取 締 役	伊 藤 尚 之	取締役会 24回	取締役会において、企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
監 査 役	法 木 右 近	取締役会 25回	取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	
監 査 役	田 辺 一 男	取締役会 25回	取締役会及び監査役会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	
監 査 役	瀬 山 剛	取締役会 25回	取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は25回、監査役会の開催回数は12回であります。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,621,381	流 動 負 債	1,632,949
現金及び預金	447,891	支払手形及び買掛金	229,002
受取手形及び売掛金	640,408	未払金	611,563
商 品	155,964	未払法人税等	57,933
短期貸付金	346,104	前受収益	368,483
繰延税金資産	195,818	1年内返済予定の長期借入金	91,312
収納代行未収金	623,196	事業整理損失引当金	5,288
代位弁済立替金	216,358	組織再編引当金	2,114
その他	154,513	債務保証損失引当金	83,540
貸倒引当金	△158,873	賞与引当金	7,166
		その他	176,543
固 定 資 産	963,412	固 定 負 債	309,673
有 形 固 定 資 産	27,529	長期借入金	302,562
無 形 固 定 資 産	363,141	利息返還損失引当金	6,810
ソフトウェア	45,867	その他	300
のれん	311,532	負 債 合 計	1,942,622
その他	5,740	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	572,742	株 主 資 本	1,476,984
投資有価証券	60,000	資 本 金	805,914
長期貸付金	93,417	資 本 剰 余 金	1,902,634
投資不動産(純額)	320,173	利 益 剰 余 金	△1,228,536
敷 金	56,831	自 己 株 式	△3,027
長期未収入金	40,225	その他の包括利益累計額	△43
その他	42,303	為 替 換 算 調 整 勘 定	△43
貸倒引当金	△40,209	新 株 予 約 権	10,227
		非 支 配 株 主 持 分	155,003
資 産 合 計	3,584,794	純 資 産 合 計	1,642,171
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,584,794

連結損益計算書

(平成29年 1月 1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			
売 上 の 他 の 営 業 収 入	2,437,994		
高 益	652,746		3,090,741
営 業 原 価			
売 上 の 他 の 原 価	1,646,792		
価 値 減 損 費	234,552		1,881,344
営 業 外 収 益			
上 及 び 一 般 管 理 費			1,209,397
営 業 外 収 益			1,116,487
受 取 引 当 金 戻 入	17,944		92,909
息 返 還 引 当 金 戻 入	10,698		
営 業 外 費 用	8,530		37,172
支 払 替 利 差 入	2,984		
倒 引 当 金 繰 入	667		
支 払 手 数	4,727		
支 払 手 数	5,757		
支 払 手 数	500		14,637
特 別 利 益			115,444
固 定 資 産 売 却 益	700		
事 業 整 理 損 失 引 当 金 戻 入	6,840		
組 織 再 編 引 当 金 戻 入	5,178		
特 別 損 失	508		13,227
固 定 資 産 除 却 損 失	216		
減 損 損 失	950		
関 係 会 社 株 式 清 算 損 失	1,838		3,004
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			125,667
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			44,657
法 人 税 等 調 整 額			42,012
当 期 純 利 益			38,998
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			9,296
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			29,701

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	269,316	流 動 負 債	45,437
現金及び預金	6,599	買掛金	426
売掛金	57,106	未払金	10,546
営業投資有価証券	0	未払法人税等	11,637
短期貸付金	150,409	その他	22,827
その他	60,872	負 債 合 計	45,437
貸倒引当金	△5,671	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	1,103,797	株 主 資 本	1,317,449
有 形 固 定 資 産	16,903	資 本 金	805,914
無 形 固 定 資 産	3,644	資 本 剰 余 金	1,902,634
ソフトウェア	762	資 本 準 備 金	704,120
商標権	2,882	その他資本剰余金	1,198,514
その他	0	利 益 剰 余 金	△1,388,071
投資その他の資産	1,083,250	繰越利益剰余金	△1,388,071
投資有価証券	30,000	自 己 株 式	△3,027
関係会社株式	809,995	新 株 予 約 権	10,227
敷金	38,438	純 資 産 合 計	1,327,677
長期未収入金	74,410	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,373,114
長期貸付金	496,979		
その他	0		
貸倒引当金	△366,574		
資 産 合 計	1,373,114		

損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	195,039
売上原価	158
売上総利益	194,881
販売費及び一般管理費	204,359
営業外収益	9,478
受取利息	6,963
その他	359
営業外費用	
貸倒引当金繰入	92,171
為替差損	654
その他	6,365
経常損失	101,347
特別利益	
組織再編引当金戻入	5,178
その他	603
特別損失	
関係会社株式清算損	1,833
税引前当期純損失	97,398
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	98,348

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

株式会社フォーサイド
取締役会 御中

松沢公認会計士事務所
公認会計士 松 澤 博 昭 ㊞
向山公認会計士事務所
公認会計士 向 山 光 浩 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーサイドの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は平成29年12月27日に発行の取締役会決議を行っていた新株式発行及び第10回新株予約権の発行の払込手続きが、平成30年1月19日に完了した旨及び第7回新株予約権が行使された。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

株式会社フォーサイド
取締役会 御中松沢公認会計士事務所
公認会計士 松 澤 博 昭 ㊞
向山公認会計士事務所
公認会計士 向 山 光 浩 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーサイドの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は平成29年12月27日に発行の取締役会決議を行っていた新株式発行及び第10回新株予約権の発行の払込手続きが、平成30年1月19日に完了した旨及び第7回新株予約権が行使された。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人松澤博昭氏及び向山光浩氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人松澤博昭氏及び向山光浩氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月28日

株式会社フォーサイド 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	法	木	右	近	Ⓞ
社 外 監 査 役	田	辺	一	男	Ⓞ
社 外 監 査 役	瀬	山		剛	Ⓞ

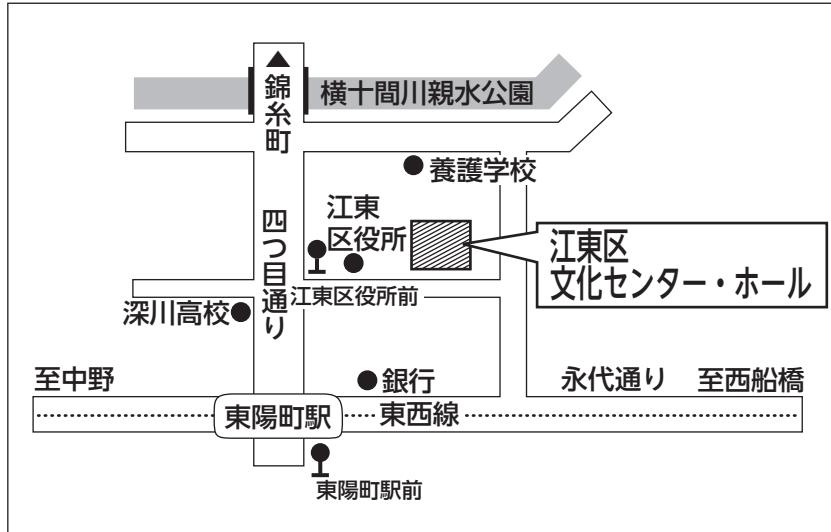
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都江東区東陽四丁目11番3号
江東区文化センター・ホール
☎ 03-3644-8111 (代)



交通のご案内

東京メトロ東西線「東陽町」駅下車 1番出口より徒歩5分

(お車でのご来場はご遠慮くださるようお願いいたします。)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。